

労働保険
年度更新

社労士
なんでも

事務

個別

&

説明会

相談会

東京都社会保険労務士会は、労働保険年度更新申告書の書き方がよくわからないとお困りの事業主や事務担当者の皆さまを対象に、事務説明会を開催致します。

東京労働局担当官と労働・社会保険や労務管理のスペシャリストである社会保険労務士が、年度更新のポイントや電子申請の活用等について説明致します。この機会にぜひご参加ください。

また、ご希望の方には、年度更新に限らず、社会保険の算定基礎届や労務管理、労使トラブル、成年後見制度等、様々な内容について個別相談に応じます。併せてご参加をお待ちしております。

参加
無料

日時

2019年6月18日(火) 13:30~16:30 (開場13:00)

場所

御茶ノ水ソラシティアカデミア4階 (地図裏面)
東京都社会保険労務士会 研修室

申込方法

FAX

裏面の参加申込書をFAX送信してください。
[FAX] 03-5289-8820

WEB

東京都社会保険労務士会HP
[URL] <http://www.tokyosr.jp>

QRコード

右のQRコードを携帯電話等で読み取り必要事項を入力してください。



定員

150名 (定員に達し次第、申込終了とさせていただきます。)

◆◆◆ 参加申込書 ◆◆◆

FAX(03-5289-8820)でお申し込みの際は、以下の内容をご記入のうえ送信してください。

(カナ)

①事業所名

②電話

— —

(カナ)

③参加者名(代表者)

(カナ)

参加者名(同伴者1)

(カナ)

参加者名(同伴者2)

④個別相談 希望する (相談内容を簡単にご記入ください)

(個別相談では年度更新に限らず算定基礎届や労務管理、労使トラブル、成年後見制度等様々なご相談に応じます)

※頂いた個人情報は、本説明会及び相談会の実施のため以外には使用致しません。

タイムテーブル

【第1部】

- 13:30-13:40 開会挨拶
- 13:40-14:30 年度更新の概要
- 14:40-15:00 電子申請による年度更新
- 15:00-15:30 年度更新のポイント

※上記は、継続事業中心のご説明となるため、有期事業(一括有期事業を含む)のご相談は個別相談会にて承ります(要予約)

【第2部】

- 15:30-16:30 個別相談会(要予約)

会場

千代田区神田駿河台4-6
 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4階
 東京都社会保険労務士会 研修室
 TEL03-5289-0751



J R中央線・総武線 御茶ノ水駅 徒歩1分
 J R山手線・総武線・京浜東北線 秋葉原駅 徒歩9分
 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 聖橋方面改札直結
 都営地下鉄都営新宿線 小川町駅 徒歩6分
 つくばエクスプレス 秋葉原駅 徒歩13分